

情報通信行政・郵政行政審議会 郵政行政分科会（第71回）議事概要

- 1 審議開始日
令和3年2月19日（金）
- 2 議決日
令和3年2月26日（金）
- 3 方法
電子メールによる審議
- 4 委員（敬称略）
樋口 清秀（分科会長）、佐々木 百合（分科会長代理）、島村 博之、
菅 美千世、清野 幾久子、多賀谷 一照、藤沢 久美

（以上7名）
- 5 議題
諮問事項
ア 郵便法施行規則の一部を改正する省令案【諮問第1206号】

審議の結果、郵便法施行規則の一部を改正する省令案（郵便法施行規則（平成15年総務省令第5号）第32条第4項及び第5項の改正案に限る。）について、諮問のとおり改正することが適当との答申を行った。また、同条第3項の改正案についても審議した。

【内容】

本件は、令和2年11月27日に可決・成立し、同年12月4日に公布された「郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の一部を改正する法律」（令和2年法律第70号）の施行に向け、その下位法令である郵便法施行規則の一部を改正する省令案について諮問を行うもの。

- イ 特定信書便事業の許可及び事業計画の変更の認可並びに信書便約款の設定及び変更の認可並びに信書便管理規程の設定及び変更の認可【諮問第1207～1209号】

審議の結果、諮問のとおり許可及び認可することが適当との答申を行った。

【内容】

本件は、株式会社原子力セキュリティサービスほか11者に係る特定信書

便事業の許可及び事業計画の変更の認可並びに信書便約款の設定及び変更の認可並びに信書便管理規程の設定及び変更の認可について諮問を行うもの。

本部会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担 当：総務省情報流通行政局総務課審議会係 福田・望木

電 話：03-5253-5694

F A X：03-5253-5714

メール：ip-council@soumu.go.jp